

(以下のページの写しを添付して下さい。)

第4-(2)号様式

付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課税期間		・ ・ ・ ・	氏名又は名称			
項 目		旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合 計 F (X+D+E)	
課税売上額(税抜き)	①	(円)表2-2の3の5の金額) 円	円	円	円	
免税売上額	②					
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額	③					
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)	④				表2-2の3の5の金額+ 表2-2の3の5の金額へ	
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)	⑤					
非課税売上額	⑥					
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)	⑦				表2-2の3の5の金額+ 表2-2の3の5の金額へ	
課税売上割合(④/⑦)	⑧				表2-2の3の5の金額へ [%] ※税率 調整	
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑨	(円)表2-2の3の5の金額)				
課税仕入れに係る消費税額	⑩	(円)表2-2の3の5の金額)	(⑨×税率6.24/100)	(⑨×税率7.8/100)		
特定課税仕入れに係る支払対価の額	⑪	(円)表2-2の3の5の金額)	委任及び受託は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れのある事業者のみ記載する。			
特定課税仕入れに係る消費税額	⑫	(円)表2-2の3の5の金額)		(⑪×税率7.8/100)		
課税貨物に係る消費税額	⑬	(円)表2-2の3の5の金額)				
納税義務の免除を受けない(受ける) こととなった場合における消費税額 の調整(加算又は減算)額	⑭	(円)表2-2の3の5の金額)				
課税仕入れ等の税額の合計額 (⑨+⑩+⑫+⑬+⑭)	⑮	(円)表2-2の3の5の金額)				
課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合 (⑮の金額)	⑯	(円)表2-2の3の5の金額)				
課5課95 税税% 売未 売未 上調 上割 の 高又 合場 がは が合 控の	個別 対応 方式	時のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑰	(円)表2-2の3の5の金額)		
		時のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの	⑱	(円)表2-2の3の5の金額)		
		個別対応方式により控除する 課税仕入れ等の税額 (⑮+(⑱×①/⑦))	⑲	(円)表2-2の3の5の金額)		
		一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額(⑲×①/⑦)	⑳	(円)表2-2の3の5の金額)		
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額	㉑	(円)表2-2の3の5の金額)				

第4-(6)号様式

付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課税期間		・ ・ ・ ・	氏名又は名称			
項 目		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)	
課税売上額(税抜き)	①	円	円	円	円	
免税売上額	②					
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額	③					
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)	④				(円)表2-2の3の5の金額)	
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)	⑤					
非課税売上額	⑥					
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)	⑦				(円)表2-2の3の5の金額)	

課税の経過等の対価の額(④+⑦) / ①					
課税売上割合 (④ / ⑦) ⑧					(注1)の①の税額 [%] ※記載 可也
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑨					※付表2-1の①の税額
課税仕入れに係る消費税額 ⑩		(注A)欄×3/100	(注B)欄×3/100	(注C)欄×3/100	※付表2-1の①の税額
特定課税仕入れに係る支払対価の額 ⑪		※注及の①欄は、課税売上割合が99.9%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。			※付表2-1の①の税額
特定課税仕入れに係る消費税額 ⑫				(注C)欄×3/100	※付表2-1の①の税額
課税貨物に係る消費税額 ⑬					※付表2-1の①の税額
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額 ⑭					※付表2-1の①の税額
課税仕入れ等の税額の合計額 (⑨+⑫+⑬±⑭) ⑮					※付表2-1の①の税額
課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合 (⑮の金額) ⑯					※付表2-1の①の税額
課5課95 税 税% 完 売 円 上 納 上 越 割 の 高 又 合 場	個別 対 応 方 式	⑯のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑰			※付表2-1の①の税額
		⑯のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの ⑱			※付表2-1の①の税額
		個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 (⑰+(⑱×④/⑦)) ⑲			
					※付表2-1の①の税額